


アイ・リンクだより

 アイ・リンクグループ 真心はこび ^{ひと} 人財づくり

令和2年9月
No.93

代表あいさつ

アイ・リンクグループ社員・ご家族の皆様、日々の業務に対しましてご協力、誠にありがとうございます。大変暑い日が続いておりますが、熱中症等に十分注意をし、こまめな水分補給や、休憩を取るようお願いいたします。

また、コロナウイルスも依然と猛威を振るっておりますので、体調管理と合わせて感染対策も各自しっかりと行いましょう。

また、経済状況もコロナの影響を受け、停滞しておりますが、今のこの状況がこれからの平時と捉えて仕事に取り組んでいかなければと思います。これからこの厳しい状況を乗り越えるためには、皆さんの知恵と協力が必要です。まさにチェンジ&チャレンジの精神で全社員一丸となって頑張ってください。

くれぐれも体調管理には気を付けてください。

いつも本当にありがとうございます。

アイ・リンクグループ



代表 石島 久司

感謝状を授与されました！(株)協栄運輸

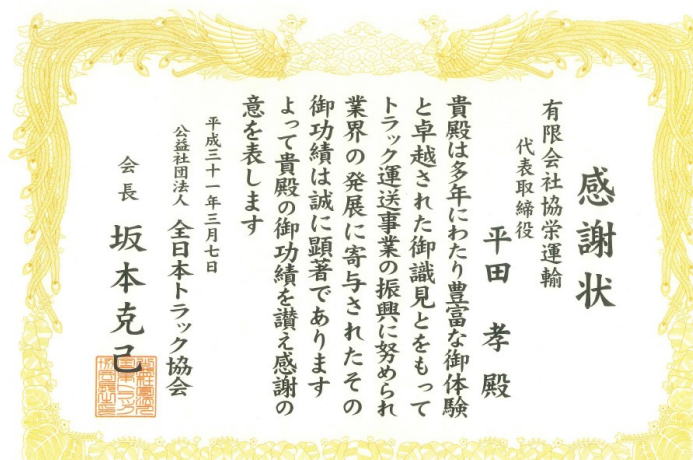
(株)協栄運輸が全日本トラック協会様より、多年にわたり無事故・無災害の継続に努めたとのことで感謝状を授与されました。おめでとうございます！

平田専務コメント

私共、協栄運輸は小規模ならではの家族の様な連携力。チームワークを活かし、丸5年間、無事故無災害で運営し表彰状と感謝状を頂く事ができました。

Gマークも今年で10年継続になります。

今後も安心安全を心掛け「真心はこび」に努めてまいります。



分社化について【編集委員対談】

中期戦略に『第二創業への変革と挑戦』をかかげてここまで来ましたが、いよいよ分社化が目前に迫ってきました。そこで今回は『分社化』に焦点を当て、皆様に情報を伝えていこうと思います。今回は編集委員会の石島運輸倉庫 東日本の社員さんと、西日本の社員さんで、オンラインで対談をして頂きました。

(進行：(株)アイ・ロジアドバンス 朝野さん)

今後、石島運輸倉庫が東日本と西日本に分かれ、それぞれが一つの会社となります。分社化にあたってどのようなことが変わってくると思いますか？



(西日本：(株)石島運輸倉庫 西日本支店 福岡流通センター 岩本主任)

分社化によって私の仕事が大きく変わることはないかなと感じています。しかし、石島運輸倉庫が二つになることによって、各拠点の責任が大きくなると思います。



(東日本：(株)石島運輸倉庫 関東支店 太田流通センター 小川課長)

そうですね。各拠点が独立して運営できるようになる必要があると感じますね。また、今まで以上に、グループ会社との関りが大切になってくると感じます。例えば、それぞれが同じ会社だからという考えで仕事をする事も多かったと思いますが、別の会社になるということは、今まで以上に綿密な関係性が必要になると感じます。



(西日本) 他には、それぞれの拠点で独自性をもち、その地域で必要とされるような会社にするという意識を一人一人が持つことが必要だと思います。



(東日本) 分社化の真意は、私たちでは理解することが難しいことも多いと思います。しかし、代表や経営陣の意思を少しでもくみ取り、今まで以上に責任感を持ち、自分が源という考えで一人一人が行動していくことが大切だと感じます。



(進行) 経営企画部の深井部長に分社化について、話を伺った際に、分社化のメリットとして、意思決定のスピードアップ、リスク分散、社員さんの役割範囲が拡大し、会社運営に関わる場が増える等があると教えていただきました。



(西日本) これからは、東日本と西日本でお互いが切磋琢磨して相乗効果を生み出す事ができればいいですね。



(東日本) そうですね。同じグループ会社ですが、ライバルとして頑張っていきましょう！



(西日本) 今後、仕事の依頼があったときは、3割増しで請求させていただきますね(笑)。



(東日本) もう絶対に仕事の依頼はしません(笑)。



立松塾について

立松塾の目的

●将来への人財育成

アイ・リンクグループの事業拡大に向けて社員さんの成長が不可欠となっている



1) 企画立案ができる人財

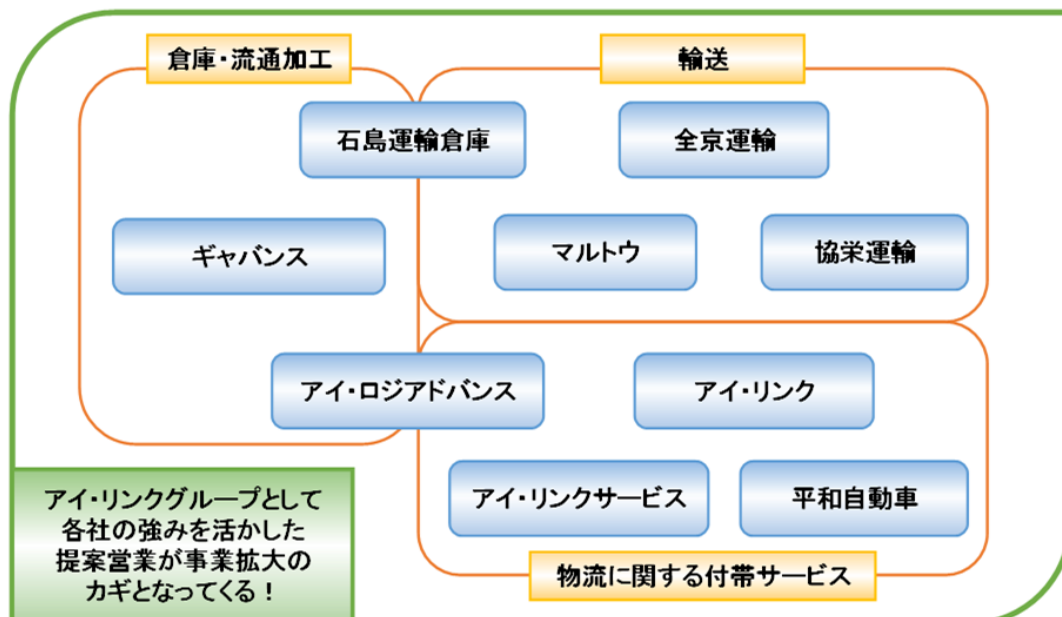
2) 現場の問題点を解決できる人財

3) 多種多様な業務に携わることができる人財

新型コロナウイルス
感染拡大防止のため、
ZOOMにて開催中



○アイ・リンクグループの事業拡大における連携



○今まで学習した主なテーマ

- 1) 物流の基礎知識 (物流の5大要素・ロジスティクスの変遷・3P/Lとは?)
- 2) 提案型営業の基礎知識 (パワーポイントの練習および各拠点紹介によるアイ・リンクグループの設備や強みの共有)
- 3) 外部講師による物流システムの他社事例の紹介

○参加者からのコメント

(細田さん) 今までには知らない知識も多くありましたが、参加することで自身の知識を広げることができ、今後の成長に活かせるようにしていきたいと考えております。

(齋藤係長) 立松塾の内容は今まで業務で経験した内容だけではない為、とても難しいですが勉強になっています。改善提案力を生かして、西日本や東日本の案件にプロジェクトで問題解決を行い、新規開拓や既存のお客様へ受注の幅を広げていきたいです。

STOP! あおり運転!!

【2020年6月30日から、「あおり運転」が厳罰化されました】

一定の違反で違反点数25点、免許取消しに!?

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

あおり運転
をした場合



1 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**(※10類型の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 | **免許取消し**(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転
のせいで **危険が
生じた場合**



2 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 | **免許取消し**(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

■ 取り締まりの対象となる妨害運転の典型例

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 車間距離を極端に詰める | (2) 急な進路変更を行なう |
| (3) 急ブレーキをかける | (4) 危険な追い越し |
| (5) 対向車線にはみ出す | (6) 執拗なクラクション |
| (7) 執拗なパッシング | (8) 幅寄せや蛇行運転 |
| (9) 高速道路での低速走行 | (10) 高速道路での駐停車 |

クルマを運転する際は、まわりのクルマなどに対する

『思いやり・ゆずり合い』の気持ちを持って、運転しましょう!